

# 大博物館

No.37  
2003.1

津山郷土博物館



▲軒丸瓦Ⅲ型式 美作国分寺跡出土 津山市教育委員会蔵

美作国分寺跡金堂調査区の第13トレンチの遺構上面の堆積層から出土した軒丸瓦である。瓦当面のほぼ完存する個体で、直径163mmを測る。国分寺跡軒瓦分類の軒丸瓦Ⅲ型式にあたる。瓦当文様は素弁8弁蓮華文で蓮弁は4葉づつ上下二重に重なる。その弁は大形で丸く、中に子葉をもたない。先端に反転を表す楔形状の隆起がある。外区内縁は二重の圈線がめぐり、外縁は素文で直立する。外縁の幅と高さは他の個体と異なっているので、瓦筋は外区内縁まであることが知られる。瓦当裏面から丸瓦部凹面にかけて布圧痕

が連続し、裏面中程に布の綴じ合わせ目があるので、いわゆる一本造り技法で製作されたことがわかる。胎土は粗い白色砂粒を多く含み、色調は青灰色、焼成硬質である。

美作国分尼寺跡軒丸瓦Ⅲ型式、美作国府跡軒丸瓦Ⅴ型式と同范で、類例は平安宮跡、興福寺、備前国分寺跡にある。それらとの比較から、実年代は11世紀頃と推定される。出土量は現状で全軒丸瓦の13%を占め、かつ金堂・講堂の調査区に集中している。その頃、金堂・講堂が改修されたことを示している。

# 平安時代後期の美作国分寺

1

美作国分寺跡については、津山市教育委員会による1977年から2000年にかけての発掘調査により、主要伽藍や寺域及び沿革が相当程度解明されている。それによれば、伽藍配置はいわゆる国分寺式で、およそ方2町の寺域中央に南門・中門・金堂・講堂が南北一直線に並び、回廊が中門と金堂を結んで広い内庭を形成し、その東南外に塔を配する。これらの創建時期は8世紀中葉頃で8世紀末頃と11世紀頃の二度の改修を経て平安時代末頃に廃絶した(『美作国分寺跡発掘調査報告』1980年、以下「報告」という)。

これは主として初期の発掘調査を担当した筆者の見解であるが、その基礎には国分寺に対する伝統的な先入観があった。すなわち、国分寺とは天平13年(741)の聖武天皇の国分寺建立勅によって造営された律令国家の宗教的記念物で、その隆盛は創建期にある。そして、10世紀以後律令国家の衰退とともに國家の保護を失い、平安時代を通じて辛うじて存続したもの、ついに鎌倉幕府の成立とともに廃絶してしまった、と。ところが、追塙千尋はこのような思考様式を国分寺の衰退史觀と批判する。そして、文献史料と考古資料の検討を通じて、多くの国分寺は平安時代以降、それぞれの政治権力との結合の中で性格を変貌せながら、16世紀まで存続していくことを明らかにした。(追塙千尋「創建後の国分寺の動向」『新修国分寺の研究』第6巻、1996年)。

このような問題提起を受けとめれば、上の筆者の旧説も再検討する必要にせまられる。そこでは、奈良時代に創建された美作国分寺が平安時代末頃までのおよそ400年間も存続したしながらも、その存続のための歴史的要因や国分寺の性格変化を全く考慮していないからである。以下、このような反省にたって、平安時代後期の美作国分寺について改めて検討することにしたい。

2

第一に、美作国分寺跡の廃絶時期について再検討する必要が生じたことである。「報告」の平安時代末頃廃絶説の根拠は、鎌倉時代に下る瓦が出土しないこと、南門の廃絶時期を示すとするT3南門雨落溝出土土器の年代が平安時代後期であることの2点である。まず前者については、瓦の耐用年数は長期に及ぶので、鎌倉時代の瓦が存在しないことが、国分寺廃絶の決定的証拠とはならないが、それに

加えて、少量とはいえ平安時代末頃の瓦の出土を軽視することはできない。軒丸瓦V型式は複弁8弁蓮華文で幅広い外縁が直立するのが特徴である。北方建物南のT35土坑から1点のみの出土である。軒平瓦VI型式は唐草文で外縁が幅広く直立する。中門調査区のT24から1点のみの出土である。これらの軒瓦は11世紀頃の軒丸瓦III型式・軒平瓦II型式より型式的に後出し、平安時代末頃あるいは鎌倉時代初期頃の実年代が与えられる。したがって、国分寺の存続は鎌倉時代に及ぶ可能性がある。

次に、南門雨落溝出土の土器の評価であるが、その実年代が平安時代後半頃であることは現在でも有効であろう。しかし、それをもって国分寺全体の廃絶とすることはいささか短絡的であった。国分寺跡からは11世紀頃に比定される軒丸瓦III型式・軒平瓦II型式の組み合わせが相当量出土しており、その頃主要伽藍に相当の改修が実施されたと考えられる。すると、一方では主要伽藍に対して積極的な維持管理を加えながら、他方では国分寺を荒廃にまかせ、その後またはさほど時をおかずに国分寺全体が廃絶してしまうという、いささか矛盾した状況を想定せざるえない。

「報告」では美作国分寺跡出土土器を三型式に分類し、第1群を奈良時代末頃から平安時代初頭頃、第2群を平安時代中葉から後半頃、第3群を平安時代末頃から中世とした。実は国分寺跡出土土器の大部分が第3群に属しているが、「報告」はこれらの土器をすべて国分寺廃絶後のものとした。しかし、明確に国分寺廃絶後としてよい遺構はほとんど検出されていないので、第3群土器はむしろ国分寺跡に伴うものとみるべきであろう。そこで、現在の筆者の注目するのが、講堂調査区のT3で検出された土坑である。これは講堂基壇の東縁に沿う東西1.35m・南北1.65m・深さ65cmの不整円形の土坑である。性格は不明であるが、埋没土から多数の瓦・土師質土器・備前焼・木製品・植物などが出土するとともに、その底部から5枚の埠があたかも講堂基壇外装から倒壊した状態で出土した。このことは、土坑埋没時には講堂基壇が未だ埋没していなかったことを示している。したがって、土坑の時期は講堂の廃絶を大きく隔たらない年代と考えられる。土坑の埋没は備前焼からみて室町時代頃と考えられるので、講堂の廃絶はその少し前の鎌倉時代末頃という年代が与えられよう。

また文献史料によると、弘安10年(1287)11月18日四辻宮入道善統親王譲状案(『鎌倉遺文』古文書編・第21巻)に「美作国、八幡別宮并国分寺・同尼寺等」とあり、鎌倉時代後期に何らかの形で美作国分寺が存在したことは確実である。「報告」が根拠とした南門雨落溝出土土器は、国分寺全体の廃絶を示すものではなく、南門雨落溝のみの廃絶、あるいはせいぜい南門の廃絶を示すにすぎないとみるべきである。

### ③

「報告」に対する再検討の第二は、平安時代後期の史的意義を積極的に評価しなければならないことである。美作国分寺跡からは11世紀頃と考えられる軒丸瓦Ⅲ型式・軒平瓦Ⅱ型式の組み合わせが出土している。軒丸瓦Ⅲ型式は素弁8弁蓮華文で、一本造り技法で製作されている。軒丸瓦全体の13%が出土する(『美作国分寺跡－塔跡発掘調査報告書－』2002年)。軒平瓦Ⅱ型式は退化した唐草文で、額は曲線額である。数量は軒平瓦全体の8%である(同書)。このうちの軒丸瓦Ⅲ型式と同様の半瓦当瓦が美作国府跡から出土している(『美作国府跡』1995年)。また、10世紀後半頃の美作国府跡軒丸瓦Ⅳ型式は先端に切り込みをもつ大形の蓮弁を有すること、一本造り技法であることからみて、国分寺跡Ⅲ型式の素型と思われる。したがって、平安時代後期においても、美作国分寺はなお国府と密接な関係を有していたことが窺える。

しかし、注意しなければならないのは、この国分寺跡瓦の組み合わせの分布が偏在していることである。すなわち、金堂・講堂の調査区に95%、それ以外では南門調査区と寺域南辺の調査区に1点づつ出土しているのみである。このことは8世紀末頃の軒丸瓦ⅡA型式・同B型式・軒平瓦ⅠEの組み合わせが各調査区からまとまって出土することと著しく異なっている。これらの事実から、11世紀頃の改修は金堂・講堂に限定されたと推定される。

では、なぜその改修は他の伽藍に及ばなかったのであるか。塔・中門の調査区からは軒丸瓦Ⅲ型式・軒平瓦Ⅱ型式が全く出土しないが、8世紀末頃の改修から鎌倉時代末頃の廃絶まで、その間屋根瓦の補修が全くなかったとは不自然である。あるいは11世紀頃には塔・中門それに前述の根拠から南門などは廃絶していた可能性がある。たとえ、そこまではいえないとしても、創建期には一つの中心であつた塔の機能が低下することにより、国分寺の性格が変質していたことが窺えよう。

### 4

以上、「報告」に再検討を加え、8世紀中葉頃に創建され

た美作国分寺が性格を変化させながら、平安時代から鎌倉時代まで存続したことを述べてきた。ところで、近年の王朝国家論の研究成果によれば、遅くとも10世紀前半には律令国家は終焉し、名を徵税の単位とし、地域支配を国司に委任する王朝国家が成立したと理解される。とすれば、鎮護国家のために造営された美作国分寺も律令国家の終焉とともに役割を終えてしかるべきにもかかわらず、その後長期にわたって存続したのはなぜであろうか。国分寺衰退史観が誤りであることは前述のとおりである。

そこで、筆者の注目するのが白鳳時代創建寺院の一斉の廃絶という事実である。美作地方の白鳳時代創建寺院跡は10数遺跡が知られているが、発掘調査によりその沿革が判明しているものはきわめて稀である。したがって、それらの廃絶時期を考定することはきわめて困難であるが、試みに出土の軒瓦からおおよその年代を推測すれば次のとおりである。

英田郡作東町・江見廃寺	9世紀頃
同 大海廃寺	9世紀頃
英田郡大原町・今岡廃寺	9世紀頃
英田郡美作町・楳原廃寺	平安時代前半頃
久米郡久米町・久米廃寺	平安時代前半頃
真庭郡久世町・五反廃寺	9世紀頃

資料の制約のため、すべての白鳳時代創建寺院の廃絶年代を知ることはできないが、これから遅くとも10世紀頃までにはほとんどの白鳳時代創建寺院が廃絶することを窺うことが可能であろう。美作地方の寺院は律令国家の成立にともない、郡(評)司層の地域支配の宗教的装置として、7世紀末頃に一斉に創建されたと考えられる。そして、8・9世紀を通じて地域支配の機能を果たしたと思われるが、そのような寺院がなぜ平安時代前半頃に一斉に廃絶するのだろうか。郡司層の仏教信仰が増大こそすれ、決して低下していないことは、『日本靈異記』や『今昔物語』の説話に明らかである。

筆者は白鳳時代創建寺院の地域支配の機能が美作国分寺に収斂されたと理解する。創建期の美作国分寺は律令国家の鎮護それも対外的誇示を目的としており、地域支配を主要な目的とはしていないと考える。そのような国分寺が律令国家の終焉により、当初の機能を失い、平安時代前半頃新たに郡司層の宗教的結集の場として再生した。それが美作国分寺が平安時代後期に積極的機能を果たし、ひいては鎌倉時代まで存続した歴史的要因ではなかつたか。

(湊 哲夫)

# 博物館からのお知らせ



## 平成14年度企画展 ひ かみ うね やま 「日上畠山古墳群」 平成15年2月22日(土)～ 3月30日(日)

津山市日上の丘陵上にある畠山古墳群は、現状で57基、

本来は100基に近いと推定される古墳群です。天王山古墳と現在は墳丘が削平された80号墳がそれぞれ全長57m、31mの前方後円墳である以外は、すべて直径または一辺が21m以下の小形の円墳ないし方墳からなっています。また、埋葬施設は竪穴式石槨、粘土槨、箱式石、木棺直葬などで、横穴式石室は存在しないと推定されます。築造時期は古墳時代前期前半(4世紀前半頃)の天王山古墳を最古とし、後期前半(5世紀末～6世紀初頭頃)にピークがあると考えられます。この展覧会では、美作地方最大の古式群集墳である日上畠山古墳群を紹介しながら、横穴式石室以前の古式群集墳の意義を考えます。

## 津山城築城400年記念企画展 「津山の名刀」

平成15年4月5日(土)～4月20日(日)

幕末の文久2年(1862)シーポルトは江戸幕府第14代將軍徳川家茂から一振りの日本刀を与えられました。シーポルト(1796～1866)はドイツ生まれの医学者で、長崎出島のオランダ商館医官として来日し、多くの日本人に西洋医学を教え、我が国近代化に貢献した人物として著名です。そのシーポルトに与えられた日本刀には、「美作國津山住兼先」の銘が刻まれていました。兼先は江戸時代初期に初代津山藩主森忠政の招きで、美濃国閔(現岐阜県関市)から津山へ移住した兼先を初代とし、以後江戸時代中期まで津山で作刀に従事した刀工です。本市では平成16年4月に津山城築城400年を迎えますので、その記念事業の一環として、ドイツ・ミュンヘンから里帰るシーポルト刀を中心とする津山の名刀展を開催し、あわせて津山とミュンヘンとの歴史的縁を基礎に、日独親善を図ろうとするものです。

### 博物館 入館案内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 210円(160円)  
高校・大学生 150円(120円)  
中学生以下 無料  
※( )は30人以上の団体

## 出版物のご案内

当館発行の出版物の在庫状況は次のとおりです。ご希望の方は直接来館されるか、現金書留でお申し込み下さい。

書名	価格	送料
・美作の歴史と文化 (常設展図録)	800円	310円
・法然と浄土教 (特別展図録1)	1,000円	310円
・美作の近世絵画 (特別展図録2)	1,000円	310円
・美作の鏡と古墳 (特別展図録3)	品切	
・広瀬台山 (特別展図録4)	1,000円	310円
・美作の白鳳寺院 (特別展図録5)	1,000円	310円
・浅本鶴山の陶芸 (特別展図録6)	1,000円	310円
・飯塚竹斎 (特別展図録7)	1,000円	310円
・美作国府跡 (特別展図録8)	1,000円	310円
・正岡子規と大谷是空 (特別展図録9)	1,000円	310円
・美作の刀剣 (特別展図録10)	品切	
・製鉄の原点をさぐる (特別展図録11)	品切	
・津山藩と小豆島 (特別展図録12)	1,000円	310円
・富くじと津山万人講 (特別展図録13)	1,000円	310円
・国分寺 (特別展図録14)	800円	310円
・津山藩の江戸屋敷 (特別展図録15)	800円	340円
・道家大門 (特別展図録16)	500円	310円
・津山産パレオバラドキシア化石 産出報告書 (紀要1)	900円	310円
・津山城復元模型の製作過程 (紀要2)	品切	
・愛山文庫目録 津山松平藩文書の部 (紀要3)	1,100円	340円
・津山松平藩町奉行日記1 (紀要4)	500円	310円
・津山松平藩町奉行日記2 (紀要5)	1,500円	340円
・津山松平藩町奉行日記3 (紀要6)	1,100円	310円
・津山松平藩町奉行日記4 (紀要7)	800円	310円
・矢吹家資料目録 上 (紀要8)	1,000円	340円
・津山松平藩町奉行日記5 (紀要9)	900円	340円
・矢吹家資料目録 下 (紀要10)	400円	310円
・津山松平藩町奉行日記6 (紀要11)	500円	340円
・津山松平藩町奉行日記7 (紀要12)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記8 (紀要13)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記9 (紀要14)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記10 (紀要15)	800円	340円
・衆楽園	1,000円	310円
・詩の前衛から風狂の世界へ 安東次男 文庫目録	500円	310円
・美作の刀工たち	1,000円	380円
・広瀬旭莊の津山紀行	800円	310円
・絵葉書	300円	140円
・江戸一目図屏風複製品	10,000円	820円

博物館だより No.37 平成15年1月1日

編集・発行／津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92

TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874

E-mail:tsu-haku@tvt.ne.jp

印 刷／(有)弘文社